

# 平成17年度成果目標

## 1 被災労働者の社会復帰の促進

労働者災害補償保険法第29条第1項第1号に規定する療養に関する施設及びリハビリテーションに関する施設の設置及び運営その他被災労働者の円滑な社会復帰を促進するために実施する次表の事業について、成果目標を設定する。

事業名	目標
独立行政法人労働者健康福祉機構が行う事業（独立行政法人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人労働者健康福祉機構の中期目標（別紙1）を達成する。（対象期間：平成16年4月～平成21年3月） なお、平成17年度における目標は以下のとおり。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">-----</p> 労災病院の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 17年度が廃止期限とされた珪肺労災病院及び大牟田労災病院については、平成18年3月31日までに廃止する。 平成18年度及び19年度を予定時期とする統廃合対象病院については、統廃合に向けた準備を進める。</li> <li>○ 各労災疾病研究センターにおいて、四肢切断、骨折等の職業性外傷、せき髄損傷に関し、これまでの研究成果を基に、労災指定医療機関等を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防情報などを掲載したデータ・ベース（ホームページ）を構築し、既存のデータ・ベース（ホームページ）と併せてアクセス件数3万6千件以上を得る。</li> <li>○ 地域医療連携室において次のような取組を行うとともに、利用者から診療や産業医活動を実施する上で有用であった旨の評価を70%以上得る。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 労災指定医療機関等との連携機能を強化することにより、38%以上の患者紹介率を確保する。</li> <li>イ 労災指定医療機関の医師及び産業医等に対して、労災指定医療機関の診療時間等に配慮した時間帯に症例検討会や講習会を開催するとともに、モデル医療に関する相談をFAXや電話等により受け付けられるよう媒体の多様化を図り、1万2千人以上を対象にモデル医療の普及を行う。</li> <li>ウ CT、MRI、ガンマカメラ、血管撮影装置等の利用案内に関する情報をホームページ・診療案内等により積極的に広報し、延べ1万8千件以上の受託検査を実施する。</li> </ul> </li> <li>○ 救急救命士の病院研修受入や連絡会議の開催等により消防機関との連携を強化するとともに、救急救命等の高度な臨床技術を有する医療スタッフを育成し配置する。これらにより、6万1千人以上の救急搬送患者を受け入れることが可能な体制を整備する。</li> <li>○ 全ての労災病院において患者から満足のいく医療が受けられている旨の評価を70%以上得る。</li> </ul>